

発生防止のための一斉消毒を実施します！

～引き続き予防対策を徹底し、警戒が必要です！～

- 家きん飼養農場では、3月以降も北海道、青森県、岩手県、新潟県、福岡県で発生が確認されており、約1,700万羽の家きんが処分されています。昨シーズンは、5月中旬まで発生が継続しました。
- 野鳥では、3月に入り北海道、青森県、秋田県、岩手県、神奈川県、新潟県、福岡県と広域でカラス類での発生が確認されています。
- 中丹管内では、3月に入っても渡り鳥が確認されており、5月頃までは滞在することが予想されます。

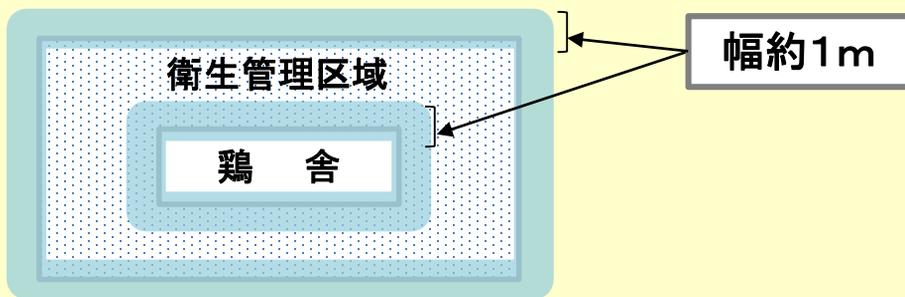
今シーズンの発生状況を踏まえ、発生予防に万全を期すため、家畜伝染病予防法第30条に基づく、一斉消毒を実施します。

◆実施期間

令和5年4月1日(土)～4月30日(日)

◆消毒方法

鶏舎周囲及び農場外縁部の消石灰散布



- ◆ 消石灰は4月1日以降、農場へ順次お届けします。日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。
- ◆ 散布後、雨が降り乾燥すると消毒効果が消失します。
定期的に、繰り返し散布して下さい。

死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに連絡して下さい。

京都府中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2
TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861 (24時間受付)